

第 2 1 期第 5 3 回 松浦海区漁業調整委員会 議事概要

1 日 時 令和 3 年 2 月 2 6 日(金) 午後 1 時 0 0 分 ~ 午後 2 時 0 0 分

2 場 所 唐津市水産会館 研修室

3 出席者 松浦海区漁業調整委員

会	長	川	寄	和	正		
副	会	長	池	田	宏	子	
委	員	山	中	幸	光		
	”		杠		学		
	”		立	石	敏	光	
	”		坂	本	安	則	
	”		酒	井	英	氣	
	”		梅	崎	博	昭	
	”		川	口	半	一	郎
	”		坂	口	正	人	

4 臨席者 佐賀県農林水産部水産課

漁業調整担当 係長 藤崎 博
海区漁業調整委員会事務局

事務局長 中牟田 弘典
主査 真 島 健

5 議題及び議決事項

(1) 佐賀県資源管理方針の変更について (諮問)

・・・原案どおり承認

(2) 特定水産資源に関する令和 3 管理年度における知事管理漁獲可能量の設定 (案)
について (諮問)

・・・原案どおり承認

(3) 佐賀県知事管理量に係るくろまぐろの採捕の停止に関する規則について (協議)

・・・原案どおり承認

(4) 佐賀県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更 (案) について (諮問)

・・・原案どおり承認

(5) くろまぐろの漁獲制限の勧告について (報告)

・・・・・・報告のみ

(6) 水産流通適正化法について (報告)

・・・・・・報告のみ

(7) その他

・・・事務局から次回の委員会の日程について説明

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

議題 1・2・3 藤崎係長

議題 4・5 真島主査

議題 6・7 中牟田事務局長

(2) 質疑応答

【議題(1)について】

(池田委員)

12月16日の委員会であった資源管理方針について、意見交換をしたと思いますが、その意見に基づいてなお、変更ということによろしいですか。その時の方針から変更はないということによろしいですか。

(藤崎係長)

そこの変更はありません。

【議題(2)について】

(池田委員)

去年の漁獲量は、どの位でしたか。

(中牟田事務局長)

はい、去年の割当量は、小型魚4.1トン、大型魚8.6トンでした。漁獲実績については、この後の議題で真島のほうから報告があります。

【議題(3)について】

(梅崎委員)

仮に遊漁者が、くろまぐろを釣って市場に出荷することはどうなるのか。カウントするのか。

(中牟田事務局長)

カウントしません。遊漁者が市場に出荷して収入を得ること自体、遊漁ではないと思います。

【議題（４）について】

（池田委員）

今年度分の配分量の変更ですか。

（真島主査）

令和２年度分の配分量の変更になります。

【議題（５）について】

（池田委員）

大型魚は、８．６トンまで採捕できるのですか。

（中牟田事務局長）

はい。しかし、議題３で協議していただきました、くろまぐろの採捕停止命令を発出した段階で、これを破って採捕された方は２００万円以下の罰金が科せられることとなります。

つまり、県が採捕停止命令を発出後は、枠が余っていても採捕できなくなります。

（坂本委員）

定置網等にくろまぐろと他の魚が採れた場合、すべて放流しなくてはならないのですか。

（中牟田事務局長）

生きているクロマグロの個体だけ再放流していただくこととなります。

【議題（６）について】

（梅崎委員）

この問題は、特に海士さんに周知徹底する必要があると思います。

（中牟田事務局長）

今後、市場への周知はもとより、総代会前の支所説明会時にも、この件と調整規則の変更の件もしっかりと説明していきたいと思います。まずは、漁業者の不利益にならないよう、しっかりと周知して行きたいと思っています。

【議題（７）について】

質疑なし

